

個人住民税の電子申告が開始されます



令和8年度(令和7年収入分)市・県民税兼国民健康保険税申告から、電子申告が開始されます。

スマートフォンやパソコンから、マイナンバーカードを利用して、eLTAX(エルタックス)のホームページ、マイナポータルおよび市ホームページを経由して個人住民税電子申告システムにアクセスしていただき、申告手続きが行えます。

※個人住民税の電子申告を終えても、確定申告が必要な場合があります。ご注意ください。



個人住民税の電子化に係る特設ページ▶

申告を受付できない場合があります

営業・不動産・農業収入の帳簿および領収書など、申告に必要な書類が確認できない場合は申告を受付することができませんので必ずご持参ください。

また、収支内訳書も事前に作成してください。

▶郵送する場合 収入や経費等が示された帳簿等の写しを同封してください。(経費に固定資産税を計上する場合は納税通知書の写しも必要となります) 写しがない場合は申告の受付ができないことがありますのでご了承ください。



そもそもなぜ申告が必要なの?



前年中(令和7年1月1日～12月31日)のすべての所得を計算し、

その結果に基づいて公平かつ適正な市民税・

県民税を決定するために、申告をお願いしております。申告を行わないと、証明書が発行できない場合や、国民健康保険料等の軽減を受けられないことがあります。

ただし、昨年中の収入が給与のみで勤務先で年末調整を受けた方や、公的年金等のみの方、市内に住民登録があり年末調整や確定申告で扶養控除を受けている方については、申告の必要はありません。

《沖縄税務署からのお知らせ》

令和7年分の所得税、消費税および贈与税の確定申告について、沖縄税務署では自宅からスマートフォン等による確定申告書の作成・送信を推奨しています。確定申告会場は、非常に混雑しますので、国税庁配信動画を参考にしていただき、是非、マイナンバーカード方式(マイナポータル連携等)による電子申告(e-Tax)の利便性をお試しください。なお、確定申告会場にご入場いただくためには「オンライン予約」(2/2(月)から入手可能)の上、お越しください。「オンライン予約」は、国税庁LINE公式アカウントからご利用できます。

申告会場	イオンモール沖縄ライカム(3階イオンホール)
開設期間	令和8年2/16(月)～3/16(月) ※土日・祝日を除く
入場方法について	<ul style="list-style-type: none">●事前に「オンライン予約」の上、お越しください。「国税庁LINE公式アカウント」からご利用できます。●当日会場で配付する「入場整理券(当日券)」でも入場は可能ですが、数に限りがございます。(8:30～10:00までは、1階の正面玄関グランドスクエア入口で、10:00以降は、3階イオンホール前で配付します。) ※当日券がなくなり次第配付終了します。

▶持参いただくもの

- ・源泉徴収票や社会保険料控除証明書など、確定申告に必要な書類
- ・スマートフォン
- ・マイナンバーカードとパスワード2つ(①署名用電子証明書のパスワード、②利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁))



※開設期間中、税務署内での申告相談は行っておりません。集計などは、ご自宅で済ませてからご来場ください。マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効している場合は、申告書を送信できません。事前に市町村の窓口で更新手続きをお願いします。

令和8年度 市・県民税兼国民健康保険税 申告のお知らせ

問 税務課 ☎内線1861～1866

▶受付時間 9:00～15:00 ▶受付会場 市役所1階正面玄関前 申告相談会場

2月16日(月)
▼
3月16日(月)



市・県民税の申告が必要な方

- ▶令和8年1月1日現在宜野湾市に住所がある方で、昨年中に収入があった方(働いていない場合でも、何らかの収入があった方も含む)は申告してください。
- ▶収入がない方でも国民健康保険税や介護保険料などの減免や軽減を受ける方は無収入であったことの申告が必要です。
- ▶収入が給与のみ、公的年金のみの場合も、扶養家族の追加や生命保険、社会保険料等の控除の追加、医療費控除等を受ける方は、申告が必要です。

※所得税の確定申告が済んでいる方は、市・県民税兼国民健康保険税の申告は必要ありません。

【注意】

令和8年11月より、申告のない被扶養者の方はマイナンバーカードを利用してコンビニ等で税証明書を取得できなくなります。

申告・相談に必要な書類など

対象者	必要書類・持参物
給与、公的年金所得者	源泉徴収票
障害をお持ちの方	障害者手帳等
営業、不動産所得者	収支内訳書等
学生の方	学生証
国民健康保険・介護保険に加入の方	納付証明書
生命保険・地震保険に加入の方	保険料の控除証明書
国民年金等に加入の方	社会保険料控除証明書
医療費控除を受ける方	昨年中に支払った医療費控除明細書※と領収書

※医療費控除は事前に医療費の領収書等から合計額を計算し、任意の用紙で「医療費控除明細書」を作成してください。

(作成方法は申告書同封のチラシ、もしくは市HPをご参照ください。)

◎郵送で申告書を提出する場合は、上記必要書類の写しを申告書に添付して、「宜野湾市役所税務課宛」に郵送してください(医療費の領収書は添付不要です)。

申込日程

申告会場での混雑防止のため、なるべく郵送での申告書提出をお願いします。申告書の書き方等について相談を必要とする方のため、下記のとおり申告相談会場を設けますが、混雑を避けるため入場制限を行いますので、あらかじめご了承ください。

月 日	指定区域
2月	16月 野嵩、普天間、新城
	17火
	18水 喜友名、伊佐、大山
	19木
	20金 真志喜、宇地泊、大謝名
	24火
	25水 嘉数、真栄原、佐真下
	26木
3月	27金 我如古、長田、志真志
	1日 指定日に来所できない方
	2月
	3火 我如古、長田、志真志
	4水
	5木 宜野湾、愛知、神山、赤道、上原
	6金
	9月
3月	10火 指定日に来所できない方
	11水
	12木
	13金
	16月
	※期間終了間近は大変混雑しますのでお早めの申告相談をお願いします。

申告・相談に必要なもの(必須)

- ▶申告書(会場内でもご用意しています)
- ▶マイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付きの身分証明書